

アンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書について

(答申)

当審査会は、令和6年8月21日に市長からアンモニア活火力発電所整備事業に係る環境影響評価実施計画書について諮問を受け、これまで2回の審査を行った。

本事業は、南区仁保沖町に位置するマツダ本社工場内の石炭火力発電所に替わり、アンモニアを燃料としたガスタービンによる火力発電所を建設するものである。

本事業の特性や地域特性に応じた適切な環境保全措置が講じられ、事業の実施に伴う周辺環境への影響が可能な限り回避・低減されたものとなるよう、以下のとおり審査結果に基づく意見を述べる。

1 事業計画

アンモニアの取り扱いについて、アンモニア利用における安全性への懸念の声があることに留意し、漏洩対策を列挙するだけでなく、具体的かつ分かりやすい記載内容とすること。

2 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法

(1) 大気質について

工事用資材の搬出入及び燃料等の運搬における大気質への影響について、使用する船舶も予測及び評価の対象に含めること。

(2) 水質について

工事の実施による水の濁りについては、雨水の影響によるものだけでなく、杭打ち等の工程で生じる排水も含め、濁水対策後の水量及び水質を明らかにしたうえで、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 温室効果ガス等について

ア 温室効果ガスの種類について、アンモニア燃焼時の N_2O の生成も考えられるため、必要に応じて項目の追加を検討すること。

イ 温室効果ガスの予測及び評価について、燃料のライフサイクルに基づき算出するにあたっては、既設発電所のプロセスも比較対象に含めて行うこと。また、事後調査についても実施を検討すること。